

令和元年度香春町水道事業会計補正予算

令和元年度 香春町水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和元年度香春町水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度香春町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 水道事業収益	219,078 千円	1,141 千円	220,219 千円
第1項 営業収益	203,704 千円	1,141 千円	204,845 千円
支出			
第1款 水道事業費用	240,968 千円	4,679 千円	245,647 千円
第1項 営業費用	229,992 千円	4,679 千円	234,671 千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	500 千円	7,188 千円	7,688 千円
第1項 受託工事収益	500 千円	7,188 千円	7,688 千円
支出			
第1款 資本的支出	80,233 千円	12,585 千円	92,818 千円
第1項 改良事業費	51,011 千円	12,585 千円	63,596 千円

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	29,748 千円	200 千円	29,948 千円

令和元年12月10日提出

福岡県香春町長 筒井澄雄

令和元年度 香春町水道事業会計補正予算明細書

収益の収入

(1款) 水道事業収益 (1項) 営業収益 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	
1				給水収益	202,019	既決予定額 200,878
給水収益	200,878	1,141	202,019			給水収益 1,141
						計 1,141
計	219,078	1,141	220,219			

収益の支出

(1款) 水道事業費用 (1項) 営業費用 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	
1				給料	7,010	既決予定額 6,993
原水及び浄水費	89,878	4,584	94,462			職員給 17
						計 17
				手当	4,363	既決予定額 4,326
						期末勤勉手当 37
						計 37
			法定福利費	5,101	既決予定額 5,050	
					職員共済組合費 48	
					退職手当組合費 3	
					計 51	
				受水費	31,437	既決予定額 28,789
						金辺分水受水費 2,648
						計 2,648
				動力費	14,395	既決予定額 12,564
						動力費 1,831
						計 1,831
4				給料	7,412	既決予定額 7,404
総係費	46,090	95	46,185			職員給 8
						計 8
				手当	4,192	既決予定額 4,156
					期末勤勉手当 36	
					計 36	
				法定福利費	3,548	既決予定額 3,497
						職員共済組合費 49
						退職手当組合費 2
						計 51
計	229,992	4,679	234,671			

資本的収入

(1款) 資本的収入 (1項) 受託工事収益 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	
1 受託工事収益	500	7,188	7,688	受託工事収益	7,688	既決予定額 500 配水管移設補償費 7,188 計 7,188
計	500	7,188	7,688			

資本的支出

(1款) 資本的支出 (1項) 改良事業費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	
1 配水設備改良費	51,011	12,585	63,596	委託料	4,663	既決予定額 1,500 測量設計委託料 3,163 計 3,163
				工事請負費	44,635	既決予定額 36,814 配水管布設替等工事費 7,821 計 7,821
				固定資産購入費	5,797	既決予定額 4,196 本管用流量計購入費 1,601 計 1,601
計	51,011	12,585	63,596			

令和元年度 香春町水道事業会計補正予算給与費明細書

一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員 手当	計			
補正後	4 (0)	0	14,422	8,555	22,977	6,971	29,948	
補正前	4 (0)	0	14,397	8,482	22,879	6,869	29,748	
比較	0 (0)	0	25	73	98	102	200	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養 手当	地域 手当	通勤 手当	住居 手当	管理職 手当	超過勤 務手当	期末勤 勉手当	その他 の手当
	補正後	498	0	168	648	0	1,200	5,721	320
	補正前	498	0	168	648	0	1,200	5,648	320
	比較	0	0	0	0	0	0	73	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		備考
給料	25	給与改正に伴う増減分	25	
		昇給に伴う増減分	0	
		その他の増減分	0	
職員手当	73	制度改正に伴う増減分	73	
		その他の増減分	0	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		行政職	技能職
令和元年12月1日現在	平均給料月額 (円)	299,250	0
	平均給与月額 (円)	326,625	0
	平均年齢 (歳)	39.2	0.0
令和元年6月1日現在	平均給料月額 (円)	298,725	0
	平均給与月額 (円)	326,100	0
	平均年齢 (歳)	38.7	0.0

イ 初任給

(単位：円)

区分	行政職	技能職	国の制度	
			行政職	技能職
高校卒	150,600	147,900	150,600	147,900
大学卒	182,200		182,200	

ウ 級別職員数

区分	行政職			技能職			区分	行政職			技能職			
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比		級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	
令和元年 12月1日 現在	1級	0	0.0%	1級			令和元年 6月1日 現在	1級	0	0.0%	1級			
	2級	2	50.0%	2級				2級	2	50.0%	2級			
	3級	0	0.0%	3級				3級	0	0.0%	3級			
	4級	2	50.0%	4級				4級	2	50.0%	4級			
	5級	0	0.0%	5級				5級	0	0.0%	5級			
	6級	0	0.0%					6級	0	0.0%				
	計	4	100.0%	計	0	0.0%		計	4	100.0%	計	0	0.0%	

(級別の標準的な職務内容)

区分	一般職	単純労務職
1級	主事、技師の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
2級	主任主事、技師の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
3級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、係長、主査の職務	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 相当困難な業務を行なう用務員等の職務
4級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、課長補佐又は相当困難な業務を所掌する係長、及び特に困難な業務を所掌する主査の職務	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 困難な業務を行う用務員等の職務
5級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、課等の長又は相当困難な業務を所掌する課長補佐及び主幹の職務	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 特に困難な業務を行う用務員等の職務
6級	水道技術管理者、困難な業務を所掌する課等の長の職務	

エ 昇給

区分		合計	行政職	技能職	
補正後	職員数 (A) (人)	4	4	0	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4	0	
	号級数別内訳	2号給 (人)	0	0	0
		3号給 (人)	0	0	0
		4号給 (人)	4	4	0
		8号給 (人)	0	0	0
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	0.0	
補正前	職員数 (A) (人)	4	4	0	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4	0	
	号級数別内訳	2号給 (人)	0	0	0
		3号給 (人)	0	0	0
		4号給 (人)	4	4	0
		8号給 (人)	0	0	0
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	0.0	

オ 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率			職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)	計 (月分)		
補正後	2.225 (1.175)	2.275 (1.175)	4.500 (2.350)	有	
補正前	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.450 (2.350)	有	
国の制度	2.225 (1.175)	2.275 (1.175)	4.500 (2.350)	有	

※ () 内は、再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	

キ 地域手当

支給率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に基づく支給率 (%)
—	—	—

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職	技能職
給与総額に対する比較 (%)	—	—	—
支給対象職員の比較 (%) (令和元年12月1日現在)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	伝染病防疫作業手当・行旅死亡人取扱業務手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	—
住居手当	異なる	持家分支給 月額2,500円 (5年間)
通勤手当	同 じ	—

